## 奈良県告示第二百九十二号

住宅、 理者を次のとおり指定した。 橿原ニュータウン県営住宅、 びに西小泉県営住宅、秋津県営住宅、 県営住宅、 奈良県営住宅条例 紀寺県営住宅、 天理南県営住宅、 六条山県営住宅、 六条県営住宅、売間県営住宅、北和県営住宅、姫寺県営住宅、平城 (昭和三十九年四月奈良県条例第二号)第五十条第四項の規定によ 阿部県営住宅、桜井県営住宅、 坊城県営住宅及び山崎県営住宅並びにそれらの共同施設並 小泉県営住宅、稗田県営住宅、 南和県営住宅及び吉野県営住宅の駐車場の指定管 纒向県営住宅、 東高田県営住宅、 橿原県営住宅、 天理県営

令和六年十二月十七日

奈良県知事 山 下 真

東京都世田谷区用賀四一指定管理者となる団体

東京都世田谷区用賀四丁目 一〇番一 号 株式会社東急コミ ユ ニテ イ 代表取締役

木村 昌平

一指定の期間

令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで